

第 34 号	Super Highway	 J R 東労組ホームページ
発行日 2023. 9.26	J R 東労組バス関東本部	

団体交渉 申 8 号・申 1 号

本日 13 時 30 分より、東京支店会議室にて申 8 号の 3 回目および申 1 号の 1 回目となる団体交渉を行ないました。

申 8 号

「職場の現実を見つめ直し、安全第一で働きやすい環境の構築を求める申し入れ」

組合)社友会は、勤務時間内において活動をしている実態があるかどうか。

会社)労働組合と社友会を比較するのは筋違いだが、勤務時間内に活動してはいけないのは就業規則に定めている。もし万が一行っていれば、会社として指導する。

組合)園児バスについては自治体、関係保育園と関係を密にしていくのか。

会社)危機管理について提案することは否定はしないが義務的にやれということはない。

組合)IT 点呼を引き続き精査していると言うが現時点でうまく行っているのか。まだまだ課題は多いのではないか

会社)まだ始まったばかりである。各ブロックで速度差があり、課題はまだあると思っている。ドラスチックに考えて、IT 点呼でどうやって業務にあたるか取り組んでいる。ご意見があれば組合側からも指摘をしてもらいたい。

組合)2024 問題。改善基準告示の改訂対応はどんなスケジュール感なのか。

会社)年末年始輸送までは、ほぼ現状のままでいく。就業規則の改正は必須となるが、まだ詳細は検討中である。

申 1 号

「J R 東労組バス関東本部「第 37 回定期委員会」発言に基づく申し入れ」

組合)土休日ダイヤは、曜日やその週により需要と整合性に欠けるのではないか。

会社)売れ進みも見ているが、傾向を掴むのは難しいし。また、乗務員手配も厳しい。

組合)55, 57 歳減額制度は引き続き見直しのままになっている。今後の方向性はどうか。

会社)減額制度はいずれ廃止するが、半年後か 10 年後かと決めているものではない。

組合)営業施策など、ホームページから社員が情報を得るのではなく、周知して欲しい。

会社)先に通達は出しているが、同時にホームページに掲載されることはある。

J R バス関東で働く仲間を一つに!